

北上市告示乙第5号

地方自治法第244条の2第3項の規定により、公の施設の指定管理者を次のとおり指定した。

令和7年1月8日

北上市長 八重樫 浩 文

- 1 施設の名称
北上市民武道館
- 2 指定管理者
北上市大通り三丁目7番26号
北上駅西口開発事業合同会社
代表社員 株式会社久保田ホールディングス
職務執行者 久保田 定
- 3 指定の期間
令和7年4月1日から令和10年3月31日まで